# 令和2年度

# 事業計画

# 学校法人 植草学園

植草学園大学 植草学園短期大学 植草学園大学附属高等学校 植草学園大学附属弁天こども園 植草学園大学附属美浜幼稚園 植草学園千葉駅保育園 植草学園このはの家

# 事業計画 目次

| 1. | <b>学校法人植草学園の取組 ・・・・・・・・・・・・・</b> 1<br>(1)経営・財務                                |
|----|---|
|    | ① 事務局運営体制の見直し<br>② 安定した財務基盤の確立<br>③ 危機管理及び情報セキュリティ対策                          |
|    | (2) 広報戦略 ① 学園広報の強化と発信力のアップ  |
|    | <ul><li>(3)地域貢献</li><li>① 保育事業の拡充</li></ul>                                   |
|    | <ul><li>② 地域との共生事業を推進</li><li>(4) 教育環境の整備</li></ul>                           |
|    | <ul><li>① 弁天キャンパスにおける施設整備</li><li>② 小倉キャンパスにおける施設設備</li></ul>                 |
|    | (5) 人材育成, 労務管理<br>① 事務職員の能力向上に向けた取組推進   |
|    | ② 職場環境の向上を目指す取組推進<br>③ 業務改善による業務効率化   |
| 2. | <b>植草学園大学の取組</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 (1)教育の質の向上 (2)学生支援体制の強化                |
|    | (3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実<br>(4) 研究の高度化と学部学科の充実                                 |
|    | <ul><li>(5)教育環境の整備充実</li><li>(6)国際化への対応</li><li>(7)学生の確保と広報の充実</li></ul>      |
|    | (8) 学内連携<br>(9) 地域社会との共生  |
| 3. | <b>植草学園短期大学の取組 ・・・・・・・・・・・・・</b> 5 (1)教育の質の向上                                 |
|    | (2) 学生支援体制の強化<br>(3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実                                      |
|    | (4) 教育研究活動の高度化と学科・専攻の充実<br>(5) 教育環境の整備充実<br>(6) 国際化への対応                       |
|    | (7) 学生の確保と広報の充実<br>(8) 学内連携   |
|    | (9) 地域社会との共生  |
| 4. | <b>植草学園大学附属高等学校の取組 ・・・・・・・・・・・・</b> 8<br>(1) インクルーシブ教育の推進                     |
|    | (2) 高校教育改革の推進(教育の質の保証・向上に向けて)<br>(3) 教育環境の整備充実                                |
|    | (4) 働き方改革に取り組む  |
| 5. | 植草学園大学附属弁天こども園、植草学園大学附属美浜幼稚園、植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組 ・・ 9                    |
|    | (1) インクルーシブ保育の推進、保育の質の向上<br>(2) このはの家(小規模保育事業)の運営体制の整備                        |
|    | (2) このはの家 (小焼模床骨事業) の建留体間の追帰<br>(3) 植草学園千葉駅保育園の安定した運営体制の確立<br>(4) 弁天こども園運営の充実 |
|    | (4) 月代ことの園屋音の元実<br>(5) 美浜幼稚園の運営の充実<br>(6) 子育て支援・教育実践センターの運営                   |
|    | (7) 健全な財政運営への移行   |

# 令和2年度 学校法人植草学園 事業計画

# 1. 学校法人植草学園としての取組

#### (1) 経営·財務

#### ①事務局運営体制の見直し

- ・社会的なニーズ, 効率的な業務推進に対応できる柔軟な組織作りを行い, 職員数 の計画的削減を図る。(担当:学園事務局長, 法人本部課)
- ・学園中期人事基本方針〔平成30年5月21日理事長決定〕に基づき事業見直しやシステムの導入等により、業務の効率化を図るとともに、職場環境の整備を進める。また、大学・短期大学の事務職員(専任+嘱託職員)1人当たりの学生数25名を目標とする。時間外労働については、理事長通達[平成元年5月31日]により残業時間の削減に努める。(担当:学園事務局長 法人本部課)

#### ②安定した財務基盤の確立

- ・ 学園中期財務基本方針 [平成 30 年 5 月 21 日理事長決定] に基づき, 財務シミュレーションを作成し財務管理を徹底する。(担当:法人本部課, 法人財務課)
- ・ 予算執行状況や資金の流れを見える化し、教職員全員の財務に対する意識を高めていく。(担当:法人財務課)
- ・ 個人研究費が適正に使用されるために,チェック機能を強化する。(担当:法人 財務課,総務課,内部監査室)
- ・ 私立大学等改革総合支援事業の採択や科学研究助成事業等の採択率向上により 補助金や外部資金の獲得額の増加を図る。(担当:法人財務課,総務課,研究委 員会)
- ・ 寄付金等の募集拡大により収入増を図る。(担当:法人財務課)
- 収益事業において、生涯大学校の収支の改善を図る。(担当:地域連携推進室)

#### ③危機管理及び情報セキュリティ対策

- ・ 学園危機管理委員会を定期的に開催し、危機への対応を強化する。(担当:法人本部課)
- ・ 学園セキュリティポリシーの整備を進めるとともに、情報セキュリティ責任者 の配置と役割を明確にして、情報セキュリティの向上に努める。(担当:法人本部 課、学術情報室)

#### (2) 広報戦略

#### ○学園広報の強化と発信力のアップ

- ・ 植草学園のイメージアップを図るため、理事長の下に「学園広報会議」を組織 し、学園広報の見直しや充実を図る。(担当:法人本部課)
- ・ ホームページ等において、学園部門の充実を図り、学園の特色や社会貢献など を紹介する。(担当:法人本部課)

#### (3) 地域貢献

#### ○地域との共生事業を推進

- ・植草共生の森の整備事業やビオトープ祭りを学園行事と位置づけ、自然環境の保 全をテーマとした地域交流、環境教育を推進する。(担当:植草共生の森運営部 会、地域連携推進室)
- ・公開講座等の拡充に努め、地域の生涯学習や教育保育等の質的向上に寄与する。 弁天キャンパスや千葉県生涯大学校校舎を利用した公開講座の開催を検討する。 (担当:公開講座委員会(学務課))

- ・地域連携や地域貢献,また,公開講座など地域に関連する事業を総括する部門(センター)の設置を検討する。(担当:理事長・局長会議)
- ・小倉キャンパスにおいて「拠点的福祉避難所」の開設訓練や関連事業,「地域ケア会議」への参画等を始め,障害者団体,千葉市,千葉市若葉区等との連携事業を一層推進する。(担当:地域介護福祉専攻,地域連携推進室,学務課)

## (4) 教育環境の整備

#### ①弁天キャンパスにおける施設整備

・老朽化の進む施設設備を計画的に整備する。(担当:弁天事務部)

#### ②小倉キャンパスにおける施設設備

- ・リハビリテーション学科設置に伴い,必要な機械器具,図書等の整備を引き続き 行う。(担当:法人本部課)
- ・学生駐車場及び教職員駐車場の整備を行う。(担当:学務課)
- ・老朽化が進むプロジェクター装置を順次更新する。(担当:学務課)
- ・Wi-Fi 環境の充実等学内の ICT 化,学生個人持ち PC 導入を進める等の教育環境の整備を行う。(担当:学術情報室)

#### (5) 人材育成, 労務管理

## ①事務職員の能力向上に向けた取組推進

- ・競争力に富む人材育成の視点から、職員に対し外部の研修(長期,短期)への参加を進めるなど人材育成に努める。また、外部講師を招くSD研修会に加え、若手中堅職員が自主的に企画する研修会の開催も可能とし、意識の高い職員の育成を図る。(担当:法人本部課)
- ・事務職員に対し、目標管理制度を導入するとともに、人事考課に基づく新しい給 与制度への移行を進める。(担当:学園事務局長、法人本部課)

#### ②職場環境の向上を目指す取組推進

・各課,各部門に配置した「うるおい相談員制度」の見直しや研修等を行うことにより,職場環境の向上に寄与する制度とする。(担当:学園事務局長,法人本部課)

#### ③業務改善による業務効率化

・各課の業務改善により、業務の効率化を図り、残業時間の削減を進める。(担当: 法人本部課)

# 2. 植草学園大学の取組

### (1) 教育の質の向上

- **[学修成果の把握と学生への個別支援体制]** アセスメント・ポリシーで定めた学 修成果の可視化を実施し、その実質化を図る。アセスメント資料をもとに、個々 の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援を行う。 (担当:学部長、学科主任、教務委員会(学務課))
- **[学生の主体的な学修の促進]** 学修環境の整備, 学生が主体的に参加する授業, 地域の自治体と連携した課題解決型授業の実施等を通じて, 学生の意欲的, 主体 的な学修を促し, 学修の質の向上を図る。(担当: 各教員, 教務委員会(学務課), FD 委員会(企画課))
- ○**〔学修時間の増加〕**図書館、ラーニングコモンズ等を活用した学修を促し、学修

時間の増加を図る。(担当:各教員,教務委員会(学務課))

- [ICT 機器を活用した授業] 授業における ICT 機器の活用を図る。(担当:各教員,情報委員会(学術情報室),教務委員会(学務課),学務課)
- [入学前教育・初年次教育の充実] 入学予定者に、入学する学科や専攻の特色を理解させ、高等学校段階の基礎学力を確保し、大学における意欲的な学習態度を育成する。併せて、実施した入学前指導の効果を評価する。入学直後の学生に対して、教職員と学生とのコミュニケーションの円滑化、学修方法の理解等を通じて、勉学意欲を喚起し学修習慣の定着を図る。(担当:学科主任、課程主任、学務課、入試・広報課)
- **[学生の汎用的能力及び専門的能力の育成]** カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して、社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる専門的能力の向上を図る。(担当:学科主任、専攻主任、教務委員会(学務課))

#### (2) 学生支援体制の強化

- [**障害のある学生への支援**] 障害のある学生等への支援体制の充実を図り、適切な支援を行う。障害のある学生等への支援ガイドブックの活用、並びに学内のバリアフリー化を促進する(担当:障害のある学生等支援会議(学務課))
- [経済的困窮学生への支援強化] 新たな国の奨学金制度の円滑な運営を図るとと もに、経済的困窮学生への支援を強化する。(担当:学生委員会(学務課))
- [相談支援体制の充実] 学生の勉学や生活上の問題について、早期に対応するとともに、各種相談(心理、勉学、生活、ハラスメント等)を受けやすい環境を整備する。(担当:学生委員会(学務課)、ハラスメント防止委員会(総務課))

#### (3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

- [キャリア支援体制の充実] キャリア教育、キャリア支援体制の充実により、入 学早期から専門職への意識を高めるとともに、就職関連の講座受講、模擬試験、 講演会等を効果的に実施し、教員、公務員資格免許職(公立保育所職員)等の採 用試験への合格率、採用率を向上させる。(担当:キャリア支援委員会(キャリ ア支援課)、教職・公務員支援センター(キャリア支援課))
- 〇**〔就職関連機関との協力・連携体制の構築〕**就職関連機関(教育委員会,幼児教育・保育関係機関,社会福祉関係機関,医療機関等)との協力・連携体制を促進する。(担当:キャリア支援委員会(キャリア支援課))
- 〇**〔卒業生の就業追跡調査と相談支援体制の整備〕**卒業生の就職先における就業状況追跡調査を実施する等,卒業生の就業状況の把握と相談・支援体制を強化する。 (担当:キャリア支援委員会(キャリア支援課))
- 【学外実習支援の充実】実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し、学外実習の 質の向上を図る。リハビリテーション学科の実習先の開拓に努める。(担当:実 習委員会(実習支援室))

#### (4) 研究の高度化と学部学科の充実

○**〔研究活動の活発化〕**個人の研究,学内・学外の共同研究を促進し,研究の高度 化を図るとともに,科学研究費補助金等への積極的な応募を行う。(担当:学部 長,学科主任,専攻主任,研究委員会(総務課))

- ○**〔教育研究業績の評価〕**教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し、教育研究 の質の向上に資する。(担当:学部長、学科主任)
- 【教育研究の評価と IR 体制の整備】IR に基づいた自己点検評価体制を強化し、 教学改革推進センターと連携し、PDCA サイクルを確立し、継続的な教育研究の 質の向上を図る。IR による入試データ、履修状況、就職などの分析を通して入学 者の動向を把握し、入試の改善や教育改革に活用する。(担当:自己点検評価委 員会(企画課)、教学改革推進センター(学務課)、総務課 IR 担当)
- **[社会の変化に対応した学科等の整備]** 社会の変化に適合した学科の整備を考える。(担当:将来構想検討委員会(企画課))

#### (5) 教育環境の整備充実

• **〔学修環境の整備〕** リハビリテーション学科改組設置に伴い, 教材等を整備し, 学修の質向上を支援する。(担当:情報委員会(学術情報室), 企画課)

#### (6) 国際化への対応

• **[海外研修による国際性の確保]** 海外の教育機関との連携等を通して,海外研修 を実施し,国際的な視野を持った人材の養成に資する。(担当:国際交流委員会 (学務課))

#### (7) 学生の確保と広報の充実

- [学生確保・広報の改善] 広報の改善・充実により、本学の特色を多様に発信するとともに、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。(担当:学部長、学科主任、専攻主任、入試広報戦略委員会(入試・広報課)、入試・広報委員会(入試・広報課))
- ○[高大連携・接続体制の強化]近隣高等学校との連携協定に基づき、教育・保育・ リハビリテーション等に関心のある高校生を対象に、「高大連携」活動の具体化 を図り、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また 高大連携校の増加に努める。(担当:高大連携推進協議会(地域連携推進室))
- [入試方法の改善] 応募状況や受験者に関する情報の分析に基づいて,入試方法 等の改善を図る。(担当:入試委員会(入試・広報課),総務課 IR 担当)

#### (8) 学内連携

- ・【短期大学、附属センターとの連携】植草学園短期大学、附属特別支援教育研究 センター、附属子育て支援・教育実践センターと連携し、本学の特色ある教育研 究を進める。(担当:大・短運営会議、特別支援教育研究センター運営委員会(総 務課)、子育て支援・教育実践センター運営委員会(学務課))
- **[附属高等学校との連携]** 附属高等学校の生徒が本学の特色や教育への理解を一層深められるよう,連携強化を図る。(担当:附属高校連絡協議会(高校))
- ・【附属園との連携】附属美浜幼稚園、附属弁天こども園、千葉駅保育園、このはの家の園児と学生の授業等多様な機会における交流や本学教員の保育・研究活動への協力を通して、附属園の保育の質向上のための連携を図る。(担当:附属園連絡会議(実習支援室)、園運営委員会(弁天こども園・千葉駅保育園・法人本部課))

# (9) 地域社会との共生

- 【公開講座等】公開講座, 教員免許状更新講習, 特別支援学校教諭二種免許法認 定講習等を通じて, 地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパス における公開講座の開催を検討する。(担当:公開講座委員会(学務課))
- **〔千葉大学との連携**〕千葉大学教育学部との連携による「幼稚園教諭免許法認定 講習」の積極的な展開を通じて、地域の幼児教育の質的向上に寄与する。(担当: 学長、幼児・保育専攻主任、地域連携推進室、学務課)
- 【拠点的福祉避難所】拠点的福祉避難所の開設訓練や関連事業等を通して、千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を推進するとともに、拠点的福祉避難所については、大学・短大共同の運営体制を構築する。(担当:避難所運営委員会(地域連携推進室))
- [共生の森や大学祭を通した地域住民との交流の活性化] 植草共生の森や大学祭 を活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。(担当:教務委員会,植 草共生の森運営部会(地域連携推進室))

# 4. 植草学園短期大学の取組

#### (1) 教育の質の向上

- **[学修成果の把握と学生への個別支援体制]** アセスメント・ポリシーで定めた学 修成果の可視化を実施し、その実質化を図る。アセスメント資料をもとに、個々 の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援を行う。 (担当:教務委員会(学務課),各教員)
- 〇〔学生の主体的な学修の促進〕学修環境の整備,学生が主体的に参加する授業, 地域の自治体と連携した課題解決型授業の実施等を通じて,学生の意欲的,主体 的な学修を促し,学修の質の向上を図る。(担当:各教員,教務委員会(学務課), FD 委員会(企画課))
- **[学修時間の増加]** 図書館,ラーニングコモンズ等を活用した学修を促し,学修時間の増加を図る。(担当:各教員,教務委員会(学務課))
- [ICT 機器を活用した授業] 授業における ICT 機器の活用を図る。(担当:各教員,情報委員会(学術情報室),教務委員会(学務課))
- [入学前及び初年次教育の充実] 短期大学における勉学の意義を理解し、学修意欲を高めるため、入学前及び入学当初の教育を強化する。(担当:学科長、専攻主任、教務委員会(学務課)、学務課、入試・広報課)
- **〔学生の汎用的能力及び専門的能力の育成〕**カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して、社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる専門的能力の向上を図る。(担当:学科長、専攻主任、教務委員会(学務課))

#### (2) 学生支援体制の強化

- **[障害のある学生への支援]** 障害のある学生等への支援体制の充実を図り、適切な支援を行う。障害のある学生等への支援ガイドブックの活用、並びに学内のバリアフリー化を促進する(担当:障害のある学生等支援会議,学務課)
- [経済的困窮学生への支援強化] 新たな国の奨学金制度の円滑な運営を図り、経

済的困窮学生への支援を強化する。(担当:学生委員会、学務課)

• [相談支援体制の充実] 学生の勉学や生活上の問題について、早期に対応するとともに、各種相談(心理、勉学、生活、ハラスメント等)を受けやすい環境を整備する。(担当:学生委員会(学務課)、ハラスメント防止委員会(総務課))

#### (3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

- [キャリア支援体制の充実] キャリア教育,キャリア支援体制の充実により入学 早期から専門職への意識を高めるとともに,就職関連の講座受講,模擬試験,講 演会等を効果的に実施し,介護福祉士,公務員資格免許職(公立保育所職員), 教員等の採用試験への合格率,採用率を向上させる。(担当:キャリア支援委員 会(キャリア支援課),教職・公務員支援センター(キャリア支援課))
- 〇**〔就職関連機関との協力・連携体制の構築〕**就職関連機関(教育委員会,幼児教育・保育関係機関,社会福祉関係機関,医療機関等)との協力・連携体制を促進する。(担当:キャリア支援委員会(キャリア支援課))
- [卒業生の就業追跡調査と相談支援体制の整備] 卒業生の就職先における就業状況追跡調査を実施する等,卒業生の就業状況の把握と相談・支援体制を強化する。 (担当:キャリア支援委員会(キャリア支援課))
- **〔学外実習支援の充実〕**実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し、学外実習の 質の向上を図る。(担当:実習委員会(実習支援室))

#### (4) 教育研究活動の高度化と学科・専攻の充実

- 〇**〔研究活動の活発化〕**個人の研究,学内・学外の共同研究を促進し,研究の高度 化を図るとともに,科学研究費補助金等への積極的な応募を行う。(担当:学科 長,専攻主任,研究委員会(総務課))
- [地域介護福祉専攻募集停止への対応等] 地域介護福祉専攻の募集停止を踏まえ, 在学生への丁寧な対応を図る。(担当:地域介護福祉専攻教員,法人本部課)
- **〔教育研究業績の評価〕**教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し、教育研究 の質の向上に資する。(担当:学長、学科長、専攻主任)
- **〔教員研究活動状況の評価〕**各教員は年度ごとの教育研究活動の自己目標の設定 と年度末の自己評価を通し、普段の研究教育活動の向上を目指す。(担当:学長、 学科長、専攻主任、自己点検評価委員会(企画課))
- [教育研究の評価と IR 体制の整備] IR に基づいた自己点検評価体制を強化し、教学改革推進センターと連携し、PDCA サイクルを確立し、継続的な教育研究の質の向上を図る。IR による入試データ、履修状況、就職などの分析を通し入学者の動向を把握し、入試の改善や教育改革に活用する。(担当:自己点検評価委員会(企画課)、教学改革推進センター(学務課)、総務課 IR 担当)
- [社会の変化に対応した学科等の整備] 社会の変化に適合した学科の整備を考える。(担当:短大将来構想検討委員会(企画課),法人本部課)

# (5) 教育環境の整備充実

• **[学修環境の整備]** 短大棟の教室環境等の改善・整備を引き続き行い,学修の質 向上を支援する。(担当:環境委員会(法人財務課),学務課,総務課)

#### (6) 国際化への対応

• **〔海外研修による国際性の確保〕**海外の教育機関との連携等を通して,海外研修 を実施し,国際的な視野を持った人材の養成に資する。(担当:国際交流委員会 (学務課))

#### (7) 学生の確保と広報の充実

- 【学生確保・広報の充実】広報の改善・充実により本学の特色を多様に発信する とともに、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高 い学生の確保に全力を上げる。(担当:学長、学科長、専攻主任、入試広報戦略 委員会(入試・広報課)、入試・広報委員会(入試・広報課))
- ○[高大連携・接続体制の強化]近隣高等学校との連携協定に基づき,介護・保育・教育等に関心のある高校生を対象に,「高大連携」活動の具体化を図り,高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の増加に努める。(担当:高大連携推進協議会(地域連携推進室))
- [入試方法の改善] 応募状況や受験者に関する情報の分析に基づいて,入試方法 等の改善を図る。(担当:入試委員会(入試・広報課),総務課 IR 担当)
- [ワーキングスタディ生への対応] ワーキングスタディ生への支援の充実を図る。 (担当:教務委員会(学務課))

#### (8) 学内連携

- ・〔大学, 附属センターとの連携〕植草学園大学, 附属特別支援教育研究センター, 附属子育て支援・教育実践センターと連携し, 本学の特色ある教育研究を進める。 (担当:大・短運営会議, 特別支援教育研究センター運営委員会(総務課), 子育て支援・教育実践センター運営委員会(学務課))
- **[附属高等学校との連携]** 附属高等学校の生徒が本学の特色や教育への理解を一層深められるよう,連携強化を図る。(担当:附属高校連絡協議会(高校))
- ・【附属園との連携】附属美浜幼稚園、附属弁天こども園、千葉駅保育園、このはの家の園児と学生の授業等多様な機会における交流や本学教員の保育・研究活動への協力を通して、附属園の保育の質向上のための連携を図る。(担当:附属園連絡会議(実習支援室)、園運営委員会(弁天こども園・千葉駅保育園・法人本部課))

#### (9) 地域社会との共生

- [公開講座等] 公開講座, 教員免許更新講習, 知的障害者移動介護従事者養成講座, 特別支援学校教諭免許認定講習等を通じて, 地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。(担当:公開講座委員会(学務課))
- 【3 短大連携】千葉明徳短期大学・千葉経済大学短期大学部,並びに千葉市との連携による「キャリアアップ講座」,「潜在保育士」等講座の積極的な展開を通じて,地域の幼児教育や保育等の質的向上に寄与する。(担当:学長,児童障害福祉専攻主任,地域連携推進室)
- [拠点的福祉避難所] 拠点的福祉避難所の開設訓練や関連事業,「地域ケア会議」への参画等を始め,千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進するとともに,拠点的福祉避難所については,大学・短大共同の運営体制を構築する。(担

当:地域介護福祉専攻主任,避難所運営委員会(地域連携推進室))

・ [共生の森や大学祭を通した地域住民との交流の活性化] 植草共生の森や大学祭 を活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。(担当:教務委員会(学 務課), 植草共生の森運営部会(地域連携推進室))

# 4. 植草学園大学附属高等学校の取組

- (1) インクルーシブ教育の推進
  - ① 多様な生徒(男子生徒,帰国生徒,外国籍の生徒,障害のある生徒など)の受け入れ体制を引き続き検討するとともに特別支援教育の研修等の充実を図る。
    - ・ 特別支援の実施方法など授業やホームルームなどでの合理的な配慮と更なる 特別支援の対応について、個々の状況に応じて対応体制を整える。(担当:教 頭,教務部,入試広報委員会,教育相談部)
    - ・ 補講(何らかのやむを得ない事情で登校困難になった生徒について別室や放 課後・休日等の補習などの対応策)の取り扱いを検討するが、全日制課程とし ての学校生活を送れること(授業への出席)を目指し支援する。(担当:教頭, 教務部,教育相談部,学年)
  - ② 教員研修における特別支援教育研修の充実
    - インクルーシブ教育や特別支援教育に関する研修を行う。(担当:教務部)
- (2) 高校教育改革の推進(教育の質の保証・向上に向けて)
  - ① 高大接続改革や新学習指導要領への対応を進め、個々の生徒を生かす進路指導 を徹底していく。
    - 高大接続改革(「高校生のための学びの基礎診断」,「大学入学共通テスト」, 「JAPAN e-Portfolio」など)への対応を進める。(担当:教務部,進路指導部)
    - ・ 新学習指導要領による教育課程(令和 4 年度より年次進行)を編成する。(担当:教務部,教育課程検討委員会)
    - ・ 新教育課程の編成に伴い,進級・卒業に要する単位等の検討を行う。(担当: 教頭,運営委員会,教務部)
    - ・ 個々の生徒の進路希望の達成を図り、国公立大学・難関私大合格者の倍増を 目指す。(進路指導部)
  - ② タイアップクラスを中心として植草学園大学・短期大学との連携により、高大連携教育の一層の充実を図る。
    - ・ 植草学園大学・短期大学との附属高校連絡協議会でタイアップクラスを中心 とした高大連携教育を一層充実させ、他高校との連携教育との差別化を図る。 現在の準備教育としての教育活動から発展させ、大学教育の先取り、単位認定 について検討する。(担当:高大連携推進「タイアップ」)
  - ③ 国際理解教育の促進を図る。
    - ・ 国際理解教育の機会(海外研修や受け入れ要請)を積極的に受け入れ,海外修 学旅行の一層の充実を図り,英語教育の充実とともに,各種英語検定試験の成 果をあげる。(担当:教頭,運営委員会,国際理解)
  - ④ 部活動の振興を図る。
    - ・ 「部・同好会に係る活動方針」に従い、生徒の多様なニーズに応じた指導を 行うことにより部活動の振興を図る。また、中学校までの活動歴を十分評価し

た入学者選抜を実施する。

外部指導者の有効活用を図る。(担当:教頭,入試広報委員会,部活振興)

#### ⑤ ICT 教育を推進する。

・ 全生徒がタブレット PC を保持・活用することになるので Wi-Fi 環境を点検・整備し、アクティブラーニング室の活用を進める。(担当: ICT 推進プロジェクト)

#### (3) 教育環境の整備充実

① 校舎の建て替え、改修等、老朽施設の改善計画を立てる。

(担当:校長,教頭,総務部,保健) ※学園本部と連携して進める。

## (4) 働き方改革に取り組む

- ① 1年単位変形労働時間制による時間管理をすすめる。
  - ・ 1年単位の変形労働時間制を実施し、勤務実態に合った労働日・時間とする。 場合によっては個別の労働カレンダーによる時間管理を行う。

出勤・退勤時刻を記録し、労働時間の把握と管理を行う。

完全下校時間を繰り上げ、労働時間外の活動をなくす。

(担当:校長,教頭,運営委員会)

#### ② 時間外勤務の縮小

・「部・同好会に係る活動方針」に従い、活動時間・日数を見直す。 閉校日の部活指導はPTAに委託し、学校の業務と切り離す方向で試行する。 生徒を指導しての時間外勤務については「教育活動許可願」、その他の時間外 勤務については「時間外勤務・休日出勤 承認願」により事前に許可を得るもの とする。(担当:校長、教頭、運営委員会)

# 5. 植草学園大学附属弁天こども園, 植草学園大学附属美浜幼稚園, 植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組

# (1) インクルーシブ保育の推進、保育の質の向上

- ・ 子どもの発達に配慮して、安全で豊かな保育環境の整備を進める。
- ・ 教育,保育に関する園内外での研修機会を確保する。また,保育アドバイザー との連携による初任者研修及び主任研修の充実を図る。

(担当: 園長·副園長会議, 法人本部課)

#### (2) このはの家(小規模保育事業)の運営体制の整備

・ 開園 2 年目となる「このはの家」の運営体制を整える。(担当:このはの家園長, 法人本部課)

#### (3) 植草学園千葉駅保育園の安定した運営体制の確立

・ 開園3年目を迎えることから,千葉ステーションビルや植草学園大学・短期大学との連携のもと,保育内容の充実及び保育運営体制を確立する。(担当:千葉駅保育園長,法人本部課)

#### (4) 弁天こども園運営の充実

- ・ 職員室の一体化などにより、職員間の連携を強めるとともに多様な働き方の職員が仕事に面白さを感じられる研修のあり方を検討する。
- 2年目となる保護者ボランティア活動を保育に位置づけ、保護者の多様なニーズや実態に合わせた保護者との協同を実現する。

・ 保育室改修により、これまでのアトリエ機能を各学年で再現する。 (担当:弁天こども園長、法人本部課)

# (5) 美浜幼稚園の運営の充実

- ・ 令和3年度園児募集停止を円滑に進める。
- ・ 園庭 (ビオトープ) の整備を行う。 (担当:美浜幼稚園長, 法人本部課)

# (6) 子育て支援・教育実践センターの運営

・ 「こいっくべん」の運営が、弁天こども園や弁天地区の実情に合ったものとなるように検討する。(担当:弁天こども園長、子育て支援・教育実践センター運営委員会(学務課))

#### (7) 健全な財政運営への移行

・ 附属園等の財務状況を健全で安定的なものとするため、改革方針・計画案を作成する。(担当:法人本部課)